参考資料７－２

都市計画マスタープラン改定に係る市民意見の結果について（パブリックコメント）

１　意見募集の概要

計画の題名	小田原市都市計画マスタープラン
計画の案の公表日	令和４年 10 月 14 日（金）
意見提出期間	令和４年 10 月 14 日（金）から 令和４年 11 月 14 日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、都市計画課窓口） 意見募集の周知　　（広報紙、地域別説明会）

２　結果の概要

提出された意見数（意見者数）は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	75 件（８人）
インターネット	45 件（４人）
ファクシミリ	６件（１人）
郵送	13 件（１人）
直接持参	11 件（２人）

無効な意見提出	０件（０人）

３　提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

区分	意見の考慮の結果	件　　数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	15 件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	16 件
C	今後の検討のために参考とするもの	９件
D	その他（質問など）	35 件

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方について（区分Ａ～Ｄ）

No	頁	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	1-4	国府津駅の右側に記載のある鉄道駅は何駅ですか？ 「JR 御殿場線が国府津駅と下曽我駅を結ぶ」とあるが、下曽我駅が終着駅であるような印象をうけるので、表現を修正したほうがよい。	A	鉄道駅の標記については、誤記であるため、修正します。 「JR 御殿場線が国府津駅と下曽我駅を結ぶなど、６路線 18 駅を有しています。」を「国府津駅を起点とした JR 御殿場線など、６路線 18 駅を有しています。」に修正します。
2	1-4 2-7	県道中井・羽根尾線から東に向かう矢印（⇒）を二宮町まで延長する。	A	ご指摘のとおり、図を修正します。
3	1-9	公共交通利用圏域図のバス路線図は隣接圏域の地域拠点（中井町役場、二宮駅等）まで表示することで、市民の公共交通の利用実態を反映できる。	D	当該図は、市域内の公共交通の利用圏域を示す図であることから、バス路線としての中井町役場や二宮駅等の表示はいたしませんので、ご理解ください。
4	1-15	河川・水路・水面の面積が増加しているのは何か河川改良等がされたのですか？	D	都市計画基礎調査の平成 22 年と平成 27 年のデータを比較したものですが、理由については調査中です。
5	1-22	まちづくりに関する市民の声の「中学生アンケート」の３校が川西地区に偏った理由は何か。 アンケート対象の抽出が適切でないとの意見はなかったのでしょうか。 特に交通体系の設問などは地域特性のバイアスにより、小田原駅周辺や小田急線沿線の地域限定の結果となっている恐れもあ	D	当初、市民 2000 名のアンケート調査のみを考えていましたが、将来を担う若い世代の意見も必要との思いから急遽、中学生へのアンケート調査を実施しましたが、３月に依頼したため、学期末の忙しい時期と重なり、結果、３校の協力に留まったものです。 ご指摘のとおり、公共交通の関係は、街なかの中学校のため、利便性

		る。		が高いとの評価となっていますが、これは、地域間で差がでるものであるため、偏りがないよう分析に当たっては配慮しているところです。
6	1-22	参考に市民アンケート（無作為抽出）の地域別人数、割合及び有効回答者の地域別人数、割合をご教授ください。	D	市民アンケート調査の地域別人数、割合等については次のとおりです。 【片浦地域】 対象者数　23 人（1%） 回答者数　11 人（3%） 【中央地域】 対象者数　673 人（33%） 回答者数　254 人（34%） 【富水・桜井地域】 対象者数　417 人（21%） 回答者数　147 人（20%） 【川東南部地域】 対象者数　450 人（23%） 回答者数　166 人（22%） 【川東北部地域】 対象者数　298 人（15%） 回答者数　99 人（13%） 【橘地域】 対象者数　139 人（7%） 回答者数　58 人（8%） 【全体】 対象者数　2000 人（100%） 回答者数　749 人（37%） （地域項目無回答者 14 人を含む）

7、8	1－43	総合計画で「再生可能エネルギーの導入支援」 「地域の再生可能エネルギー等の有効活用」「ゼロカーボン・デジタルタウンの創造」を唱えております。市内の宅地開発でも良好な住環境整備と地球温暖化対策を促進するために公的支援があると促進します。	D	本市では、「小田原市気候変動対策推進計画」に基づき、家庭向けの太陽光発電設備とそれに伴う蓄電池の導入について、重点対策加速化事業補助金を準備し、環境問題の改善に資する住宅の建設を促進しています。
9	1－43	「ゼロカーボン・デジタルタウンの創造」の実現に向けた少年院跡地の利活用計画には大いなる期待をしております。	B	「地域循環共生圏の構築に向けた方針、再生可能エネルギーに係る取組みの推進（P2-31）」では、「「ゼロカーボン・デジタルタウン」を創造するため、少年院跡地を候補地として検討を進めます。」と位置付けています。
10	1－43	少年院跡地なども新たな都市整備に向け、利活用することを提案します。		
11	2－1	「世界が憧れる街」として市民一人一人が国内外にアピールするには、内面的で充実感を掴める施策について新たにスポットを当てるべきと考える。 これには、自分たちの住んでいる小田原の歴史・文化を世界の人に、しつかり説明できるようにするとか、地域との協調の中で小田原市民の個の生活レベルを向上させるために何をするかを具体的に提案し、市民に提示すべきである。 さらには、小田原に対する愛着を持てる取り組み、例えば古臭いが再度自治会活動を通じて、	D	本計画のまちづくりの目標である「生活の質の向上」では、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P2-2）」として、「居住地の集約化」や「小田原らしい暮らし方ができる多様な居住地の確保」、「快適な移動手段の確保」、「魅力的な都市空間の創造」などを目指すことを位置付けています。 これらの実現に向けた方針については、「将来都市構造」や「分野別方針」に位置付けており、方針に係る各所管の施策を展開することで、子育て世帯や高齢者をはじめ誰もが幸せと安心感を実感できる暮らしの環境づくりを目指してまいります。

		街のコミュニティの活性化を愚直に図るなど基本的なことを再度提案したい。		
12	2－1	「世界が憧れるまち小田原」2030 ロードマップに掲げている、人口 20 万人規模の都市を目指す行政案に賛同します。 まちづくりについて中心市街地に人口を密集化するよりも、小田原らしいまちづくりを目指すべきと考えます。また、中心市街地でも居住空間にゆとりをもち、過密化しないまちを目指すべきです。 中心市街地に住もうと思う方は、東京・横浜など都市的サービスと機能を求める方が多いと思いますし、小田原の郊外に住もうと思う方は田園的機能を求める方が多いです。強制的に中心市街地に誘導するのではなく、小田原にふさわしい都市整備を進めるべきと考えます。	B	コンパクトシティについては、中心市街地への緩やかな誘導が基本的な考え方となりますが、街なかの公共空間や滞在空間の創出も魅力的な街にしていく上で必要な要素であると考えています。（市街地整備・住環境の方針、魅力的な公共空間（P2-24）・市街地整備の方針（P2-25）） 「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P2-2 参照）」では、「小田原らしい暮らし方ができる多様な居住地の確保を目指します。」としており、「市街地整備・住環境の方針、多様な暮らし方と働き方に応じた住宅地と働く環境の確保（P2-24）」では、「街なか居住からスロー・ライフまで多様な暮らし方に応じた住環境の確保を図ります。」と位置付けています。
13	2－1	「世界が憧れるまち小田原」2030 ロードマップに掲げている、人口 20 万人規模の都市を目指す行政案に賛同します。 小田原を中心とする神奈川県西部も都心部に近い「ちょこっと田舎」として注目を集め、都心部からの移住者が増加し、自ずと人口も社会増がプラスになっ	B	

		ている状況です。 このような中小田原は、「郊外の田園的機能・環境を活かした小田原らしい街づくり」を目指すべきと考えます。 また、中心市街地においても居住空間にゆとりをもち、過密化しないまちを目指すべきです。 強制的に中心市街地に誘導するのではなく、小田原にふさわしい都市整備を進めるべきと考えます。		
14	2－2	「生活の質の向上」 この目標項目は、「高齢者」と「子供」を対象とした目標に見える。また、質の向上を言及するのであれば、行政側のサービスの質」「市民側の生活要求に対する質」など、誰に対しての質なのかを明確にして提案しないと理解できない。	B	目標に掲げる「生活の質の向上」に関しては、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P2-2）」において、「子育て世帯や高齢者をはじめ誰もが幸せと安心感を実感できる暮らしの環境づくりを目指します。」としています。
15	2－2	「生活の質の向上」 生涯のしあわせ／安心感は基本的なことであり、課題対応策もコンパクト、ネット、バリア、老朽化などは、当たり前のことで小田原市としてサービスの質、生活要求の課題と対応策が見えない。 子供の夢や希望についても何から何を目標にするのかが全く分からない。スコープも小さい。	D	本計画の改定に当たっては、本市での暮らしや生活環境に対する市民や若者の認識などを把握するため、アンケート調査を実施し、「市民の声を踏まえたこれからのまちづくりの方向性」を整理しました。（P1-35） この「市民の声を踏まえたこれからのまちづくりの方向性」と「本市の現状」を踏まえ、本市におけるまちづくりの課題を捉え、「生活の質の向上」に関する課題については、

				P1-36 から P1-38 に示しているところです。 この課題への対応策については、「将来都市構造」や「分野別方針」にて、コンパクトシティの形成に向けた方針や交通ネットワークの構築に関する方針を、地域別構想では、地域の特性に応じた具体な整備方針を位置付けています。
16	2－2	「生活の質の向上」 青少年の強靭化　世界的なスポーツチームの合宿所誘致を行いたい。ラクビー大学のラクビー部の合宿などがある。フットサルのベルマーレなどももっと支援できないか？とにかく、県西地区は、東部に比べて、ひ弱な感じがしている。二宮尊徳翁の教え等教育環境も見直して、もっと武骨な人材が増える様検討したい。	D	いただいたご意見については、関係する所管課に共有してまいります。
17	2－3	「地域経済の好循環」 国内外からの呼び込みは、是非強力に推進していただきたい。切に希望します。ただ、ネットワークの強化、企業誘致、雇用・働き方など働く場の質とは何で、具体的に 2 項の将来都市構造、3 項の分野別の中への具体記述が見えない。本当にパワーをどれだけ傾注して、いくらからいくらに前進させる目標が	D	「将来都市構造（P2-8～P2-10）」では、「拠点と拠点間ネットワークの形成」において、多様な拠点の役割に応じた機能を確保・維持するとともに、交通機能の利便性を高めるため、市内の各拠点間を結ぶ都市内交流軸を位置付けており、「工業拠点の形成」では、既存施設の高度化を促進するとともに操業環境の向上を図るための基盤整備の推進と、新たな工業団地についても整備を進

		見えない。 2 項や 3 項との関係性（つながり）がわかるようにしたい。		め、企業誘致による地域経済の活性化を図ることを位置付けています。 これを受け、分野別方針では、将来都市像を実現させるための具体な方針を位置付けており、一例を示すと、働く環境の確保に対しては、「市街地整備・住環境の方針、拠点周辺におけるまちづくり（P2-21）」において、小田原駅周辺については、商業・業務機能に加え居住機能の集積を促進し、広域中心拠点にふさわしい土地の高度利用を図る方針を位置付けています。 本計画は、こういった体系で「市民の声」と「課題」、課題に対応する「方針」を整理させていただいております。
18	2－3	「地域経済の好循環」 メガ都市の程よい分散拠点としていわゆる官庁／企業本社などの分散計画の候補地に強力にエントリーすべきと考える。高度成長時のように強力に官庁及び企業の誘致を進めたい。大都市圏に近く住みやすい小田原で仕事ができる環境を整えることが必要と思う。	C	いただいたご意見については、関係する所管課に共有してまいります。
19	2－3	「地域経済の好循環」 市民会館跡、元アジアセンター跡地や少年拘置所なども有効利用できる計画を早く立てたい。 アジアセンターは、場所も設置	D	旧市民会館跡地の活用については、「市街地整備・住環境の方針（P2-25）」において、「旧市民会館跡地等は段階的な活用を踏まえ、その整備を検討します。」と位置付けてい

		経緯も他にはない、小田原の素晴らしい資産であり、早急に活用したい。小田原の施策は、すべてシリーズになっており、進め方が遅いので、推進エンジン（人の力を頼る傾向に見える）を自ら実施する姿勢で進めて頂きたい。		ます。 旧アジアセンター跡地の活用については、史跡小田原城跡の一部でもあるため、「中央地域、その他の都市施設（P3-9）」において、「史跡小田原城跡については、「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき適切に保存するとともに、整備・活用を進めます。」と位置付けています。 少年院跡地の活用については、「中央地域、住宅地（P3-7）」において、「エネルギーの地産地消を基本的な概念としたモデル地区「ゼロカーボン・デジタルタウン」を創造するため、少年院跡地を候補地として検討を進めます。」と位置付けています。 旧アジアセンター跡地の活用については、国指定史跡として、公開・活用を行っています。 旧市民会館跡地及び少年院跡地の活用については、所管課において、計画策定に向け取り組んでいるところです。
20	2－3	「地域経済の好循環」 歴史・文化に関して賑わいが出ることの言及があるが一般的な資源の活用、景観の保全といった記述に読める。これでは、コメントしようがなく、むしろこれらの活動が何に効果があっ	B	本計画のまちづくりの目標である「地域経済の好循環」では、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P2-2）」として、市内各所に残る歴史的風致を守り育てていける環境を確保することで、地域資源の継承とにぎわい創出への寄与を目

		て、市のどこに賑わいが出てくるといった考え方を説明して頂きたい。		指すこととしています。また、地域別構想の「中央地域、分野別の整備方針（P3-6）」においては、「かまぼこ通り周辺地区や銀座・竹の花周辺地区などについては、地域資源を生かしたまちづくりの支援を進めます。」としているところです。 関連計画である「小田原市歴史的風致維持向上計画」では、歴史的風致の維持向上に関する方針を、「小田原市景観計画」では、良好な景観の形成に関する方針や景観計画重点区域における景観形成を位置付けており、目標を立てて取り組みを進めています。
21	2－3	「地域経済の好循環」 現研究機関や大学さらには、高校といった機関と市役所が連携して、歴史的な小田原を PR できるようにしたい。さらには、西梱地区連携で協力して「緑の回廊（コリドー）」整備プロジェクトなどを行うことにより、地域の連携も強くなり、市民の愛着も沸いてくると思う。	D	公民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進（P4-3）」では、「市民・事業者等・行政の連携によるまちづくりのプロセス」を記載しており、公民連携によるまちづくりを推進してまいります。
22	2－4	「豊かな環境の継承」 地域循環共生圏とは、何ですか。 共生圏とは、どこまでをいうのでしょうか？環境の共生圏は、	D	地域循環共生圏とは、各地域の資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に

		単純に自治体ごとの管理では無理で近隣地域連携目標とした記述にしたい。いずれにしても小田原市の負荷に対して何を目指すのかがわからない。 何か事例（前例）でも引用してわかるようにしたい。目標であり、特に環境問題は、数値で目標を出したい。		循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。 本計画は、地域循環共生圏の構築に向けた方針として、この循環の仕組みのうち環境面について、「農地・森林の保全」や「公園の整備」、「再生可能エネルギーの導入促進」などに関する方針を位置付けています。 数値目標に関しては、所管課が策定した「第６次小田原市総合計画」や「第３次小田原市環境基本計画」において、二酸化炭素排出量の削減率など環境問題の改善に資する具体な数値目標を定めています。
23	2－4	「豊かな環境の継承」 持続可能なまちとの表現は、一般的過ぎて行政側も市民側も誰も本気になってやる目標に見えない。小田原市としては、災害に備えたリスク対応の目標とか発生した後の復興対策の目標をコツコツと準備することが重要ではないでしょうか。	D	「都市防災の方針（P2-36）」では、災害への備えに関する基本的な考え方として、「災害時の被害を最小限に抑えるための対策」を掲げ、「整備・誘導の方針（P2-36）」では、地震災害や津波災害、水災害などに対応する方針を位置付けています。 また、「都市防災の方針、復旧・復興に関わる事前準備（P2-37）」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻

				発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「着手します」に修正します。 本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靭化地域計画」において、災害に備えるための９つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を定め、達成に向け各事業を進めています。
24	2－5	「推進エンジン」 民間の力と公民連携を記述していますが何をテーマ（分野）に実施するのかがわからない。本当に民間と連携するのであれば、具体的なテーマの提示もしくは、行政側での連携開発専門部署を設置して強化の形を見せたい。そうすることで民間からも幅広い協力が得られるのでは。	D	公民連携に係る具体なテーマは掲げていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進（P4-3）」では、「市民・事業者等・行政の連携によるまちづくりのプロセス」を記載しており、公民連携によるまちづくりを推進してまいります。 公民連携の強化に当たっては、未来創造・若者課の新設や小田原市公民連携・若者女性活躍推進本部の立ち上げ、拠点となるイノベーションラボの開設のほか、新たな民間提案制度の創設、外部人材の登用などの取組を行っています。
25	2－5	「推進エンジン」 デジタル技術や DX といったキーワードは、使わないでもらい	D	本市では、所管課において、令和 4 年度に「小田原市 DX 推進計画」を策定し、デジタル技術を積極的に活

		たい。もっと平準な表現で記述し、これも小田原市が本当に優先的に取り組むテーマを明示して、市民に協力を頂きながら全市で取り組む内容にしたい。		用していく方向性を示しています。
26	2－5	都市計画に関連しては、例として観光・交通系サービス MaaS サービスの導入など新技術を用いたまちづくりへの展開を通じ、デジタル化を強力に推進していただくとともに、地域課題解決に努めていただきたい。 また、まちづくりにおいて事業所等が行うデジタル事業に対する取り組みについて支援メニューを策定いただきたい。 さらには、デジタル版の地域通貨のような DX ツールを使った地域経済の循環に資する取り組みも進めていただきたい。	B	「都市交通の方針、公共交通の利用促進に係るデジタル技術の活用（P2-20）」では、「鉄道、バス、タクシーからシェアサイクルといったあらゆる移動手段の手配や支払いが一括で可能となる MaaS の本市への導入や観光アプリとの連携による観光客の回遊利便性などの向上を進めます。」と位置付けています。 「市街地整備・住環境の方針、ICT 技術による公共施設のサービス、維持管理の効率化（P2-27）」では、「ICT 技術を公共施設に活用し、市民サービスの向上や維持管理の効率化を目指します。」と位置付けています。 本市では、所管課において、MaaS と観光アプリを連携させ、観光客の回遊利便性の向上に係るシステムの導入を目指し検討を進めています。 また、デジタル事業に対する取組の支援メニューについては、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりを推進するため、地域の団体や民間企業等と連携・協力を図りながら様々な方策を検討してまいります。 地域通貨については、地域経済循環

				の通貨的機能や、地域コミュニティの活性化に資する機能などもあり、現在、地域団体も含めた勉強会の開催や導入事例の研究などを行っているところです。
27	2－7	将来都市像とまちづくりについて 小田原駅を中心とする市街地について、それぞれの特性を活かしたエリアごとのコンセプトを明確にした全体構想が待たれる。その構想に則って、例えば、小田原駅周辺は広域中心拠点として高度利用を促進すべく、高度地区の適正かつ柔軟な運用を図る、あるいは、それ以外のエリアについては、商業併設の住環境整備、あるいは、低層の住宅整備など、エリアごとの個別の施策をとっていただきたい。 また、市街化区域、市街化調整区域に関わらず人口や事業所が分布している現状を鑑み、単純なコンパクト化ではない、小田原らしい都市活力を維持するまちづくりをしていただきたい。	B	小田原駅周辺地区については、地域別構想の「中央地域、土地利用（P3-6）」において、再開発手法等の導入により高度利用の促進と、街なか居住の促進による、にぎわいと活気あふれる中心商業・業務地の形成を図る方針を位置付けています。 また、小田原駅西口地区は、市街地再開発とそれに併せた西口広場機能の拡充を、栄町二丁目・東通り大乗寺周辺地区については、市街地再開発とそれに併せた栄町小八幡線の整備に向けた検討を位置付けています。 南町や板橋、城山地区など、小田原駅周辺以外の区域については、地域特性に応じた住宅地の形成を図る方針を位置付けています。 また、コンパクトシティの形成に向けては、将来の人口減少に備えて、市民の生活利便性の持続的な確保や財政上の課題等に対応するため、長い時間をかけて緩やかな居住誘導を図ると記載していますが、単純なコンパクト化ではなく、市民の住まい方やライフスタイルを尊重しながら、生活利便性・交通利便性の高い

				拠点やその周辺市街地、拠点間を結節する公共交通の沿線への住み替え等が促されるよう、それぞれの地域特性に応じた居住地選好に繋げてまいります。（P2-13）
28、29	2－8	生活拠点の「橘周辺」とは「どの地区、どの地域、どの場所、どの施設」をイメージしているのでしょうか。※前川？中村原？小船？小竹？	D	「橘周辺」とは、押切バス停から半径 800m 圏を対象とし、「しまむらストア」、「タウンセンターこゆるぎ」、「押切郵便局」の施設が含まれます。
30	2－9	都市間交流軸に二宮連携軸の追加を検討 地域内交通のボトルネック解消、秦野二宮線や小田原厚木道路二宮 IC 及び JR 二宮駅へのアクセス円滑化のための道路整備（改修、新規整備）の必要性を記載してはどうでしょうか。	C	秦野二宮線や小田原厚木道路二宮 IC、JR 二宮駅へのアクセス円滑化のための道路整備について、新規道路の整備に関する計画や既存道路の改修計画はありませんが、橘地域と二宮町を結ぶ道路に関しては、広域連携の観点においても重要であると考えるため、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
31	2－9	二宮 IC 直近のトンネル拡幅、歩道築造又は迂回道路の新設などの対策が必要と考えます。	C	二宮隧道については、二宮町との「二宮隧道内の管理に関する協定書」により管理していますが、トンネル拡幅や歩道築造に関する計画は現時点ではありません。 また、迂回道路の新設に関する計画もありませんが、橘地域と二宮町を結ぶ道路に関しては、広域連携の観点においても重要であると考えるため、ご意見については今後の参考とさせていただきます。

32	2－9	小田原厚木道路の厚木方面への入口、出口を県道中井羽根尾線の小竹・小船境界周辺に設けることについて検討されてはどうか。	C	小田原厚木道路 IC の新設についての計画はありませんが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
33	2－9	中井連携軸に R２４６号バイパス、新東名アクセスなども踏まえた表記にすることを検討してはどうでしょうか	D	本計画は小田原都市計画区域を対象としているため、広域交通網を形成する新東名高速道路や厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）については、位置付けていません。なお、これらの道路網は、県域全体の都市計画の方針を示す、かながわ都市計画マスタープランの中で、横浜足柄連携軸に位置付けられています。
34	2－10	親水空間軸の形成に、中村川の追加を検討 大井町、中井町、小田原市及び二宮町を流域とする中村川の堤防を利用したウォーキング・サイクリングコースを整備することで「徒歩、自転車交通の充実」「健康寿命の延伸」「健康な生活に必要な活動を楽しめる屋外空間・公園の確保」などに資すると考えます。	C	中村川については、親水空間軸に位置付いていますが、色が不鮮明なため、明確に分かるよう図面を修正します。 また、中村川の堤防を利用したウォーキング・サイクリングコースなどの整備計画はありませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
35	2－14	土地利用の方針・地域経済の好循環について 企業誘致と雇用の創出においては、企業誘致や事業所の移転等において地区計画等の柔軟でスピードある運用により当地の魅力を高め、もって、雇用機会や	B	本計画のまちづくりの目標である「地域経済の好循環」では、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P2-2）」として、オフィスや工場・研究所等が進出しやすい基盤や市街地の形成を目指すことを位置付けています。（P2-3）

		働く場の充実を図っていただきたい。		これを受け、「土地利用の方針、良好な生産環境の確保（P2-14）」では、大規模工場の移転、撤退により発生した跡地については、従来の土地利用を基本とし、土地利用転換の提案があった場合については、周辺企業の操業環境や都市基盤の整備状況など、地域の状況を総合的に判断した上で適切な土地利用が図られるよう、その誘導方策を検討することを位置付けています。
36	2－16	既存の事業者の活力を高めることによる地域経済の活性化についてもまちづくりの構想に盛り込んでいただきたい。 さらに、国内外から人や企業を呼び込むことはもとより、地域資源や地域の事業者の活力を積極的に活用するなどにより地域内調達率を高め、投資が地域内で繰り返し行われ、雇用・所得が持続して生み出されるという視点もまちづくりの目標として盛り込んでいただきたい。	D	平成 23 年度に地域経済の経営理念として所管課が策定した「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」では、現在、進めている「第６次小田原市総合計画」を踏まえた改定の中で、「地域内循環」の視点を取り入れた方針を示す予定です。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
37	2－17	農地・樹園地・集落等及び森林・丘陵地を持続的に保全、維持及び適切に管理するためには、担い手である人材の確保、管理作業の機材搬入が可能となる農道整備が必須であることから、農道整備等の環境保全に必要な事項について記載する	B	農道整備に関しては、「歴史・文化・生業を生かしたまちづくりの方針、農林業の生産環境の整備（P2-33）」において、「基幹農道や用排水路などの基盤整備を進め、生産環境の向上を図ることにより、農業経営の安定と優良農地の保全に努めます。」と位置付けています。

38	2－19	これからの時代を鑑みると、自家用車を使わないシェアカーやコミュニティバス等の交通システムは必要と考えます。	B	交通システムについては、「都市交通の方針、公共交通の整備方針（P2-17）」において、「令和５年度に策定予定の「小田原市地域公共交通計画」の中で、地域住民との連携による新たな移動手段の導入などについて検討します。」と位置付けているところです。
39	2－19	これからの時代を鑑みると、自家用車を使わない交通システムは必要と考えます。	B	
40	2－19	自然災害や火災などに対して安心･安全なまちづくりを推進していく一環として都市構造を支える骨格となる幹線道路の整備や緊急輸送路の整備などを促進し、防災ネットワークの形成も図っていただきたい。	B	「都市交通の方針、広域交流を促進する道路網の構築（P2-19）」では、「まちづくりとの連携を図りながら、都市構造を支える骨格となる幹線道路の整備を進めます。また、災害に強いまちづくりの観点から緊急輸送路の整備を促進し、防災ネットワークの形成を図ります。」と位置付けています。
41	2－19	活力を維持・活性化の取り組みにあたっては、公共交通ネットワークの維持･発展も必要であるため、地域公共交通事業者に対する支援も見すえた構想としていただきたい。	D	地域公共交通事業者に対する支援については、所管課において、令和５年度に策定予定の「小田原市地域公共交通計画」に関する内容であると考えます。
42	2－20	小田原市は鉄道、バス、タクシー、シェアサイクルのどれも行っていないのにどのようにMaaS サービスを導入するのですか？	D	本市では、MaaS と観光アプリを連携させ、観光客の回遊利便性の向上に係るシステムの導入を目指し検討を進めています。
43	2－20、2－21	地域経済の活性化と防災対策に貢献する伊豆湘南道路の実現をはじめ、都市計画道路の見直しと早期実現、歩行者・自転車ネ	D	伊豆湘南道路に関しては、事業化に向け、県と関連市町で組織する伊豆湘南道路建設促進期成同盟会において、国などへ要望活動を行っていま

		ットワークの構築は喫緊の課題と捉えたまちづくりを行っていただきたい。		す。 都市計画道路については、「幹線道路網の整備方針（P2-20）」において、都市計画道路の整備の推進と促進、長期未着手路線の都市計画道路の見直しに係る方針を位置付けています。 歩行者・自転車ネットワークの構築については、「自転車・歩行者ネットワークの整備方針（P2-21）」において、歩行者ネットワークの整備を進めるとともに、自転車も走行できる広い歩道の整備に係る方針を位置付けています。
44	2－21	自転車は運転者が児童、幼児、高齢者等で車道通行が危険である場合などやむを得ない場合に限り歩道を走行できるものであるため、自転車も走行できる広い歩道を整備するのではなく、歩行者の通行する歩道とともに、自転車の走りやすい車道の整備をするように修正して欲しい。	A	自転車・歩行者ネットワークの整備方針については、ご意見を踏まえ所管課と調整し、「自転車も走行できる広い歩道（自転車・歩行者道）の整備に努めます。」から、「自転車も安全に走行できる道路の整備に努めます。」に修正します。
45	2－22	（仮）秦野 SA スマート IC、（仮）秦野 IC はそれぞれ開通して正式名称がついているので、それに修正してほしい。	A	「（仮）秦野 SA スマート IC」は「秦野丹沢スマート IC」に、「（仮）秦野 IC」は「新秦野 IC」に修正します。
46	2－22	甲府へ行く道と丹沢湖へ行く道は全く別の道のため、方面であっても一つの矢印の中にまとめ	C	小田原都市計画区域外の広域道路網の広域連携軸として、まとめて表記しており、個別の路線を標記したも

		るのはよろしくないと思う。		のではありませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
47	2－22	ターンパイクのネーミングライツは、現在はマツダからアネスト岩田になっているため名称を変更してほしい。	A	ご指摘のとおり、「アネスト岩田ターンパイク箱根」に修正します。
48	2－22	南足柄市と箱根町を連絡する道路（南箱道路）は、平成２５年時点ではまだ整備されていないため、実線ではなく点線では？	A	平成２６年時のものではなく、現時点のものとして、図の記載を修正します。
49	2－23	交通網体系整備方針図に広域農道（南足柄線、小田原・中井）を追記する。図に二宮 IC のマークがあるが「二宮 IC」の名称も記載する。	A	ご指摘のとおり、広域農道（小田原南足柄線、小田原中井線）の路線の追加と「二宮 IC」の名称を追記します。
50	2－23	県道羽根尾・中井線の交通量（H27 小田原市小竹 2002 番地地点）は、平日昼間（12 時間）の交通量が 8,683 台、また、大型車の割合は 11.4%で市内各所の割合に比べて高くなっている。この大型車は広域農道及び小田原厚木道路二宮 IC に向かう車両も多いと考えられるため、広域農道の市道への移管や道路の高規格化が必要と考えます。	C	広域農道については、現在、修繕などを進めており、高規格化等は検討していません。ご意見については今後の参考とさせていただきます。
51	2－24	「（仮称）アーバンデザインセンター小田原」とはなんですか？	D	アーバンデザインセンターは、行政都市計画や市民まちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携し、都市デザインの専門家が客観的

				立場から携わる新たな形のまちづくりのための公・民・学連携のプラットフォームです。 本市におけるアーバンデザインセンターは、令和５年１月の設立を予定しており、令和５年４月以降の本格稼働に向け準備を進めているところです。
52、53	2－25	市街地再開発事業・優良建築物等整備事業などは、歩道・自転車道が整備でき、ゆとりある豊かな空間を提供できますので、ぜひ進めていただきたいです。中心市街地に限らず、歩道・自転車道整備が未熟な国府津・鴨宮地区なども、市街地再開発・優良建築物等整備事業の対象地区とし、高さ制限の緩和などを活用して豊かなまちづくりができるよう提案します。	D	現在、優良建築物等整備事業については、小田原駅周辺の容積率 400%以上である商業地域を対象区域としていますが、今後は、都市基盤の整備状況を踏まえ、対象区域の見直しを検討してまいります。
54	2－26	防災減災の観点から空き家やゴミ屋敷への対策に力を入れて欲しい。小田原市には良い立地の空き家が散見されました。壁が破損しているゴミ屋敷に近い状態の空き家もあり、市が取り壊し費用の助成など支援するなどして若い世代に循環させることにより、活性化や防災減災に繋がると考えました。	B	「市街地整備・住環境の方針、空き地・空き家等の低未利用地への対応（P2-26）」では、「空家等については、「小田原市空家等対策計画」において、より実効性のある空家等対策を総合的に進めます。特に、住宅ストックの活用の促進においては、利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、空き家バンクの運用や不動産情報の周知などに努めます。」と位置付けています。 なお、助成支援など具体な施策の内

				容に関しては、「小田原市空家等対策計画」の中で検討しています。
55	2－26	市民、事業者等、行政の役割分担や公民連携によるまちづくりの進め方等について示し、多様な関係者が関わるまちづくりの実現化に向けて共通の指針とするのであれば、二級河川に限らず、国や県の管理する河川等についても記載をすればよいのでは？	A	中長期計画がある河川として、県が管理する二級河川、市が管理する準用河川等において、現在、改修等の取組を進めている事業について記載してまいります。
56	2－28	里地・里山の保全・整備についても、保全整備の基盤となる農道整備を記載してはどうでしょうか。	A	ご指摘のとおり、「里地・里山の保全・整備（P2-28）」において、農道整備に係る記載を追記します。
57	2－29	農地・樹園地の保全・整備に橘地区の記載がない理由は？	A	ご指摘のとおり、地域別構想で橘地域のまちづくりの方針においては、農地における生産環境の保全と市民農園など都市住民との交流を通じて、地域の活性化を図る方針を位置付けており、農地・樹林地の保全・整備は重要な視点であると考えるため、追記します。
58	2－29	公園・緑地の整備については、橘地区の「中村原埋立処分場」の公園整備の検討等を記載するとともに、中村川の堤防を利用したウォーキング、サイクリングコースの拠点とするなど、徒歩、自転車交通の充実、健康寿命の延伸に資する施設整備として検討してはどうでしょうか。	C	「中村原埋立処分場」については、「小田原市緑の基本計画」において公共施設緑地として位置付けており、今後も地域の貴重な緑地・広場空間として維持・保全に努めてまいりますが、公園としての整備予定は現段階ではありません。 なお、中村川の堤防を利用したウォーキング・サイクリングコースなど

				の整備計画はありませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
59	2－29	辻村植物公園の辻の字が外字を使用している。	A	「辻村植物公園」が正式名称になりますので、修正します。
60	2－29	公園緑地の配置と整備目標については、小田原市都市公園条例第１条の３を上回る数値を目標としてほしい。	D	整備目標については、「小田原市緑の基本計画」に即し、令和 17 年次の住民１人当たりの都市公園の敷地面積を採用しています。 ご指摘のとおり、小田原市都市公園条例では、整備目標を 10 ㎡としていますが、まずは、目標年次を定めている数値を採用したものです。
61	2－31	地域循環共生圏の構築・脱炭素社会の実現について 都市計画においても、環境負荷の少ない脱炭素社会の実現のため、気候変動や災害時対応にも貢献する、グリーンインフラの整備や再生可能エネルギーの導入拡大の取り組みを推進していただきたい。 そのためには、中長期的な視点に立った政策としての「（仮称）地域版エネルギー基本計画」の策定と継続的な見直しを公民連携による推進していただきたい。	D	環境負荷の軽減に向けた取組としては、まちづくりの観点から「市街地整備・住環境の方針」において、「グリーンインフラに係る取組の推進」と「再生可能エネルギーの活用」に係る方針を位置付けています。（P2-31） エネルギー政策に係る中長期計画として、所管課において、令和 4 年 10 月に「小田原市気候変動対策推進計画」を策定しました。また、この計画では取組の進行管理を毎年行うとともに、３年に１度、指標の達成状況等の評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととしており、その際には、環境審議会やパブリックコメントを行い、市民等から広く意見を伺うこととしています。

62	2－33	農林業の生産環境の整備に記載のある基幹農道とはどのような農道か？ 基幹農道の整備も重要だが、身近な農道の整備（拡幅、維持修繕など）により女性や高齢者の農林業の担い手が安心して通行できる農道であることが最も重要であることから、その趣旨の記載を追記してはどうか。	A	「基幹農道」とは、農作物を集出荷場や各地の市場などへ運搬する際に利用され、農作物や農業関連資材の効率的な運搬に欠かせない道路です。 ご指摘のとおり、「基幹農道」との区分はせず「農道」の表現に修正します。
63	2－37	土砂災害に対する方針については、 遊休農地の増加、里山の荒廃・竹林化などが土石流やがけ崩れなど、土砂災害発生の要因になっていることから、里山再生等の具体な記述が必要ではないでしょうか。	A	防災面における里地・里山の再生に係る記述については、「都市防災の方針、水災害に対する方針（P2-37）」において、流域治水プロジェクトに係る記載の中で、森林整備や治山対策を位置付けていますが、取組内容が記載されておらず分かりにくいため、具体な内容を記載してまいります。
64	2－37	建築物の耐震化や海岸保全整備など災害時の被害を最小限に抑えるための対策や被災を想定した早期復旧・復興に向けた事前準備の取り組みを進めていただきたい。 地域を挙げての防災体制の整備としては、行政、市民、事業者による３者の連携協定を下に、自治会地区ごとの具体的な取り組みを積極的に進めてもらいたい。	A	自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」に関する取組について検討します。」から「「復興事前準備」に関する取組について着手します。」に修正します。 地域ごとの取り組みとしては、災害時の物資や一時的な避難場所の提供などについて、市・自治会・事業者の３者協定を結んでおり、今後もさらに体制を強化するため、協力事業者を募っているところです。

65	3－3	合併処理浄化槽でなく公共下水道の整備は行わないのですか？	D	生活排水の処理については、「神奈川県生活排水処理施設整備構想」に基づき、生活排水を 100%処理することを目標として、下水道、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の効果的・効率的な整備を推進しており、市街化区域と市街化調整区域の一部（事業者の負担により下水道への接続が図られた箇所）の区域で下水道整備を進め、それ以外の区域は、合併処理浄化槽による汚水処理を基本としています。
66	3－8	早川駅、早川駅周辺における整備とはなんの整備ですか？	D	早川駅のバリアフリー化や駅前広場の再整備、「漁港の駅 TOTOCO 小田原」に通じる県道 724 号（早川停車場）の整備のほか、小田原漁港周辺の魅力向上に資する整備を想定しています。
67	3－16	穴部国府津線の小田急線以西は実線ではなく破線では？	D	穴部国府津線については、県道 74 号（小田原山北）までの区間を都市計画決定していることから実線で表記し、同路線以西を構想路線として都市計画決定に向け、検討していることから破線にて表記しています。
68	3－21 ～ 3－24	川東北部地域について 曽我地区では支所、公民館の閉鎖や JA 曽我支店の統廃合による撤退で地域の閉塞感が生じ、地域の大部分で土地利用が厳しく制限されるため、これ以上の賑わい創出は期待できないところである。	C	下大井地区については、区域の全域が市街化調整区域となっているため、市街化を抑制する区域であり、基本的には「自然環境の保全を図る地域」と「農林業的土地利用を図る地域」になっています。 その中でも、国道 255 号の沿道については、休憩施設（喫茶店、コンビ

		営農区域では就労者の高齢化が顕著になり始めており、次世代が跡を継ぐか不透明である。また営農を他者に委託し、直接耕作する人は少なくなっている。 そうした中、耕作放棄地や資材置場への転用が目立ち始めており、優良な農地の保全が損なわれつつあることから思い切った土地利用の転換が必要と思われる。 大井町市街化区域縁辺部にある下大井地区の広がった水田は南北に縦貫する 255 号線に隣接し、東名・小田厚両インターの中間に位置しているため産業業務集積地に適しているとともに賑わいを創出する複合型商業地立地にも可能性を秘めた地区であると思われる。 ２０４５年の市人口が１４６千人に落ち込むと推計されることから有効な土地利用ができる整備方針を下大井地区に取り入れてもらいたい。		ニ、物産品売り場など）などの立地を可能とする基準が設けられています。 また、既存集落の土地利用に関しては、「土地利用の方針、市街化調整区域の土地利用（P2-17）」において、「人口減少が認められる既存の集落においては、市街化調整区域における地区計画制度等の活用により、土地利用を支える地域コミュニティの維持と活力の回復に必要な範囲において、既存集落に必要な生活サービス施設等や住宅の建設を受け入れるなど、社会情勢の変化への対応を踏まえ、地域の実情等に応じた秩序ある土地利用の規制・誘導を図ります。」と位置付けているところです。 今後、農業施策における土地利用の可能性も考えられることから、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
69	3－25 ～ 3－27	橘地域について 整備方針の記載事項のボリュームが寂しく感じる。また内容については、新たな視点が乏しく現行マスタープランと同じ内容にみえる。過去２０年間大きな変化がない地域であり、今後も	B	橘地域においては、都市住民との交流型農業の取組を進めていることから、「橘地域、まちづくりの方針（P3-25）」において、「農地については、生産環境の保全を図るとともに、市民農園など都市住民との交流を通じて、地域の活性化を図りま

		変わらないことは良いことでもあるが、地域住民の高齢化の進展、里山の竹林化、遊休農地の増加など確実に変化しているものもあるので、新たな視点を追記して欲しい。		す。」との新たな方針を盛り込んだところです。
70	3－25 ～ 3－27	橘地域について 土地利用、農地等「保安林等の山間丘陵部」とはどの場所を示しているのでしょうか。	D	保安林については、橘地域整備方針図（P3-27）の茶色のハッチングで示す沼代地区と上町地区の区域です。
71	3－25 ～ 3－27	橘地域について 山間丘陵部の大部分は農地（樹園地）でもあるので、山間丘陵部と農地を分けた記述にする必要はないと思います。	A	ご指摘のとおり、保安林等の山間丘陵部における自然環境の保全に関する記載については、「1）土地利用」から「3）自然環境等の保全」に移行します。
72	3－25 ～ 3－27	橘地域について 交通体系に関しては、公共交通機関の記述など、現行プランより後退した記述になっているように感じます。	D	現行計画に位置付ける、国府津方面へのアクセス向上を図るためのバス相互の乗り継ぎ等についての検討に係る施策については、平成 28 年よりバス事業者がバス相互の乗り継ぎに係る取組を始めたことから、計画への位置付けを削除したものです。
73	4－1	マスタープランの実現に向けて具体的な施策の構築にあたっては、その施策が効果的なものとなるよう、地元商工業者の意見を十分に聴取し、積極的に反映してもらいたい。	B	「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進（P4-3）」では、「市民・事業者等・行政の連携によるまちづくりのプロセス」を記載しており、公民連携によるまちづくりを推進してまいります。
74 、 75	4－2 ～ 4－10	2030 年の小田原が、まさに「世界が憧れるまち小田原」になっているよう、本マスタープ	D	都市計画マスタープランの実現に当っては、「公民連携によるまちづくり」や「まちづくりに係る制度の適

		ランを、スピードをもって進めて頂くよう要望します。		切な活用」を掲げており、これらの手法、制度を活用しながら、地域特性を生かしたまちづくりを的確に進めてまいります。